## 令和6年度熊本市後期高齢者医療会計予算

令和6年度熊本市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,903,544千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為を することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

熊本市長大西一史

	歳	入		
款		項	金	額
0 後期高齢者医療保険料				9, 807, 24
	10 後期高	齢者医療保険料		9, 807, 24
) 使用料及び手数料				
	10 手 数	料		
) 繰入金				3, 081, 09
	10 一般会	計繰入金		3, 081, 09
0 諸収入				15, 20
	10 延滞金	加算金及び過料		10
	20 償還金	:及び還付加算金		15, 10
	合 合	 計		12, 903, 54

10 総務管理費   136,287     20 後期高齢者医療広域連合納付金   12,415,478     10 後期高齢者医療広域連合納付金   12,415,478     30 保健事業費   316,996     40 諸支出金   10 健康保持増進事業費   316,996     10 償還金及び還付加算金   15,100     50 予備費   5,000		歳出	
10 総務管理費   136,287     20 後期高齢者医療広域連合納付金   12,415,478     10 後期高齢者医療広域連合納付金   12,415,478     30 保健事業費   316,996     40 諸支出金   10 健康保持増進事業費   316,996     40 諸支出金   10 償還金及び還付加算金   15,100     50 予備費   5,000	款	項	金額
20 後期高齢者医療広域連合納付金14,68320 後期高齢者医療広域連合納付金12,415,47830 保健事業費316,99640 諸支出金10 健康保持増進事業費316,99650 予備費5,000	10 総務費		150, 970
20 後期高齢者医療広域連合納付金12,415,47830 保健事業費316,99640 諸支出金10 健康保持増進事業費316,99650 予備費5,000		10 総務管理費	136, 287
10 後期高齢者医療広域連合納付金12,415,47830 保健事業費316,99610 健康保持増進事業費316,99640 諸支出金15,10010 償還金及び還付加算金15,10050 予備費5,000		20 徴 収 費	14, 683
30 保健事業費316,99610 健康保持増進事業費316,99640 諸支出金15,10010 償還金及び還付加算金15,10050 予備費5,000	20 後期高齢者医療広域連合納付金		12, 415, 478
10 健康保持増進事業費 316,996   40 諸支出金 15,100   10 償還金及び還付加算金 15,100   50 予備費 5,000		10 後期高齢者医療広域連合納付金	12, 415, 478
40 諸支出金15,10010 償還金及び還付加算金15,10050 予備費5,000	30 保健事業費		316, 996
10 償還金及び還付加算金15,10050 予備費5,000		10 健康保持増進事業費	316, 996
50 予備費 5,000	40 諸支出金		15, 100
		10 償還金及び還付加算金	15, 100
10 予 備 費 5,000	50 予 備 費		5,000
		10 予 備 費	5,000
歳 出 合 計 12,903,544	<b>造</b> 川		12, 903, 544

## 第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
広域連合窓口処理システムネット ワーク通信回線使用料	令和6年度~令和11年度	17, 038
発送物加工業務委託	令和7年度	202